

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 市有財産払い下げ事業	普通財産の用地払い下げを行う。	売払い・契約件数	件	9	9	12	10
② 市有財産賃借事業	普通財産の用地貸付を行う。	契約件数	件	53	53	20	20
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 貸付け及び払い下げ金額	土地貸付及び払い下げ等に係る収益の合計	千円	10,000	10,000	10,000	10,000
			9,549	36,798	239,400	
2 未利用市有財産の面積	未利用市有財産の面積の合計	m ²	5,000	5,000	5,000	5,000
			10,438	5,762	27,462	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	貸付、払い下げに伴う歳入が見込まれなくなる。不要財産が増え、経費を要する。	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		一般競争入札を実施したが、一部物件に応札がなかった。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	効率性を高めるため不落になった場合や売れ残った場合に対応するために、実施要綱の一部の見直しを行うことが考えられる。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。		

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	市有財産利用計画に基づき、財産の洗い出しや、不落になった場合や売れ残った場合に対応するために実施要綱の一部の見直しを行いながら、積極的に有効な利活用を図る。
昨年からの見直し・改善状況【32】	「玉名市普通財産の利活用に関する要綱」に基づき「市有財産利用計画」を定め、他の目的での再利用、売払い、貸付、保有、継続検討に分類した。(H25で2箇所売却し、H26年度に1箇所売却予定。)

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	評価責任者
公共施設適正配置計画に基づき、廃止となる跡地については、有効・有益な利活用を図る。	仲山 裕貴